

学校法人稻置学園
金沢星稜大学女子短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

金沢星稜大学女子短期大学の概要

設置者 学校法人 稲置学園
理事長 稲置 美弥子
学 長 篠崎 尚夫
A L O 谷 畠 範 恭
開設年月日 昭和 54 年 4 月 1 日
所在地 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営実務科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

金沢星稜大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創設者である稲置繁男初代理事長が開学した北陸明正珠算簿記専修学校の校訓、「至誠ヲ源トシ 忠実ヲ体トシ 進取ヲ用トス」を継承した建学の精神は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり、この精神に基づき「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」の教育理念がある。これらは時代の変化に合わせ見直され、現在の金沢星稜大学女子短期大学部の使命である「女性職業人の育成」に反映されている。

学習成果については、建学の精神、教育理念にのっとり、各科目の授業意図をシラバスに明示するとともに、GPA を導入し客観性を確保している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価のための規程及び組織は学則に記載され、これにのっとり「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」を設け、認証評価委員会を組織している。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果を達成し学位授与の方針の内容を満たすために基礎科目、教養科目、応用科目と体系的に編成されている。成績評価は基準にのっとり厳格に実施されている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、目的意識を持った学生像が明示されている。

新入生には新入学ガイドブックが配布され、学習進度の速い優秀な学生のためには併設大学との単位互換や各種資格取得などの発展的学習の機会が用意されている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングは、健康センター、学生相談室が設置されている。就職支援は進路支援センターが整備され、就職相談や各種資格取得の講座を開催している。入学者受け入れの方針は受験生に明示され、入学試験は多様な選抜方法で実施されている。また、入学予定者に対する情報提供には適切、丁寧に対応している。

教員組織については、専任教員数、専任教員の職位、教育実績などいずれも短期大学設置基準に合致している。教員の研究成果は、『星稜論苑』や『年報』で公表されている。

事務組織及び各課の事務分掌、職制の任務等は諸規程に基づき、事務組織の責任体制が明確である。事務職員の学内研修を実施するとともに外部の研修会等に参加し、専門知識の習得に努めている。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応は、各棟に手すりのほか障がい者用のトイレやエレベーターを設置している。図書館は併設大学との共用施設であるが、適切な面積と蔵書数を有している。

財務諸規程は整備されており適切に処理、維持管理している。火災、地震、防犯対策では金沢星稜大学防火管理規程を準用している。省エネルギー対策としてはクールビズの実施やトイレ照明にセンサーを設置し省電力化を図っている。

情報教室のソフトウェアは常に最新版のバージョンが提供され、利用に関する情報は、ウェブサイトなどにより全学生に公開されている。また、情報機器関連ではコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

財的資源については、短期大学部門の帰属収支は3か年支出超過であるが、学校法人全体はほぼ収入超過である。また平成25年度以降は入学者数が増加傾向にある。

理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜100年ビジョン等の目標の具現化、可視化を目指しリーダーシップを発揮している。理事は教育理念の下に各人の任務を遂行しており、当該短期大学の管理運営を含めて理事会は機能を果たしている。学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、学園全体で合意された意見を尊重しかつ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮し、教育目的・目標の達成のために運営に当たっている。

学校法人稲置学園監事会規程にのっとり、監事会が組織されている。また、監事と公認会計士・内部監査担当者の間における調整や意見交換には総務部長、財務部長が出席する監査協議会を開催している。監事は、寄附行為にのっとり、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為にのっとり構成され、運営されている。

新規予算に係る事業計画書等は部局ごとにヒアリングが実施され、予算査定を行い、理事会で承認の後、速やかに各部局に通知されている。会計処理に関しては、学校法人会計基準による適切な会計処理を行っており、会計監査においても適正である。学園の経営情報は、法令にのっとり、ウェブサイトや全職員に配付されている学園広報誌『星稜サ・エ・ラ』において公開されている。教育情報もウェブサイト等で公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学長は教職員の参加する諸会議、行事において必ず建学の精神について言及し、学生に対しては、必修の基礎科目「クラスコミュニティ」において担当が説明している。毎日発行される広報紙「星稜 TODAY」にも欄外に記載しており、意識の定着を図っている。また、学生のみならず保護者会において保護者にも説明している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 就職支援について1年次夏に「キャリア合宿」を行っているが、さらに1年次の冬に2年生が1年生をサポートする「就職合宿」を学生自らの発案で実施し、成果をあげている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜100年ビジョン等、学園が掲げる目標の具現化・可視化を目指し、リーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価については、「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」が定められているが、「自己点検・評価の組織と活動」に記載された組織との齟齬が認められるのでその解消が望まれる。
- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD活動は目標を定め平成25年度には「短大におけるSA制度の確立」を「意見交換会(FD)」において検討している実績があるが、FD規程の整備を含め、FDの活発な実施に努められたい。
- SD活動は学内外の講師により研修会等を設定し活動をしている実績が認められるが、

SD 活動に関する規程が明文化されていないので、SD 規程を整備されることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園創設者である稲置繁男初代理事長が開学した北陸明正珠算簿記専修学校の校訓、「至誠ヲ源トシ 忠実ヲ体トシ 進取ヲ用トス」を継承した建学の精神は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり、この精神に基づき「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」の教育理念がある。これらは時代の変化に合わせ見直され、当該短期大学の使命である「女性職業人の育成」に反映されている。建学の精神は教職員に対しては教授会や諸行事において、学生に対しては入学式、各種オリエンテーション、就職ガイダンスなどを通して常に学長が言及し認識を促している。また、学生便覧や学内向け日刊紙「星稜 TODAY」及びウェブサイトに記載され学内外に公表されている。キャンパス正面には、創設者の銅像とともに、建学の精神を刻んだ石碑が立っている。

経営実務科は建学の精神に基づいて教育理念を掲げている。教育目的は学則に「本学に経営実務科を置き、社会人としての知識、教養、道徳心を具備することで社会における規範となり、かつ専門知識に則った実務能力を涵養することで地域社会に貢献できる人材養成を目的とする。」と記され、学習成果を明確にし、ウェブサイトなどの媒体を通して学内外に表明されている。

学習成果については、建学の精神、教育理念にのっとりた学位授与の方針の他に、在学生が各科目の授業意図を把握しやすくするためにシラバスに具体目標を明示し、学習成果を明確にしている。学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みは GPA を導入し客観性を確保しているが、あくまで総合的な到達度であり、学習成果をより詳細に把握できる方法の確認が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定に関しては、随時の欠席状況の把握をはじめ、ウェブサイトを紹介した学生によるアンケートの実施により迅速な授業評価を得るシステムを備えている。また、保護者懇談会などを通じて外部からの声に耳を傾け、学内にフィードバックし PDCA サイクルを行っている。

自己点検・評価のための規程及び組織については、学則に記載され、これにのっとり「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」を設け、認証評価委員会を組織している。また、平成 25 年度は第三者評価への対応として、教授会内にワークグループを設置して自己点検・評価業務を推進した。ただし、「自己点検・評価の組織と活動」に記載され

た組織との齟齬が認められるのでその解消が望まれる。また、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神及び教育理念にのっとり、学習成果に対応しており、これらを満たして卒業する学生は地域社会での重要な役割を担っている。この方針は公表され学内外に表明されている。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果を達成し学位授与の方針の内容を満たすために基礎科目、教養科目、応用科目と体系的に編成されている。成績評価は「成績評価の基準」にのっとり厳格に実施され、成績評価は通知表として学生本人と保護者にも通知される。シラバスには必要な項目が明記されている。教育課程の見直しの中では、将来に向けてカリキュラムマップの明確化などについて検討を進めている。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応し定められ、ウェブサイトやオープンキャンパスを通じて入学希望者に伝えられている。

学習成果は高い就職率に反映し、卒業生の活躍は実際的な証左であり、学習成果は測定可能である。卒業生の就職先へは教職員が直接訪問し企業の要望を聴取している。

成績評価はシラバスに明示され、学習成果は GPA を導入して公平かつ厳格に把握されている。学生による授業評価結果は小冊子にまとめられ、教員はその結果を認識し授業改善に活用している。なお、学科 GPA の報告を基軸としているが、あくまで総合的な到達度であり、学習成果をより詳細に把握できる方法の確立を検討されたい。

新入生には新入学ガイドブックの発行やオリエンテーションを実施し、学習成果の獲得に向けて支援している。また、入学者全員の国語、数学、英語の基礎学力を把握し、学力不足と思われる学生には、基礎学力補強のための授業の受講を促している。学習進度の速い優秀な学生のためには併設大学との単位互換や各種資格取得のコースが受講できる制度が構築されている。

学生の生活支援は主に学生支援課が行い、学友会など、学生主体の活動が行われるよう支援体制を整えている。食堂は学校休業日においても営業され、学内には簡易郵便局、地方銀行の ATM も設置されており利便性を図っている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングには、健康センター、学生相談室が設置されている。

就職支援は進路支援センターが整備され、随時の就職相談などが行われている。また、就職の幅を広げるため、資格取得に関する様々な講座を開催している。入学者受け入れの方針はウェブサイト等を媒体として受験生に明示している。入学・広報センターを設置し入学試験は多様な選抜方式をとっており、公正かつ正確な入学者選考が行われるよう管理されている。入学予定者に対する、入学後の学生生活などの情報提供には適切、丁寧に対応している。入学者に対する学習や学生生活のためのオリエンテーションは、入学式翌日から実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の職位、教育実績などいずれも適切である。教員の採用については、規程に基づき選考委員による審査を経て、適正になされている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究成果は、報告書である『星稜論苑』や『年報』で公表されている。研究活動に関する規程は整備され、専任教員が研究を行う研究室等を整備している。また、併設大学と共同で、FD 全体会議を月に 1 回のペースで行っているが、FD 規程を整備し、適切な FD 活動が望まれる。

事務組織及び各課の事務分掌、職制の任務等は諸規程に基づき、事務組織の責任体制が明確である。事務職員の学内研修を実施するとともに外部の研修会等に参加し、専門知識の習得に努めている。なお、SD の効果的な実施のため規程の整備が望まれる。教職員の就業に関しては、学校法人稲置学園就業規則を基本として、勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めるとともに、就業に関する諸規程に基づき、適正に管理している。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応は、各棟に手すりのほか障がい者用のトイレやエレベーターを設置している。図書館は併設大学との共用施設であるが、適切な面積と蔵書数を有している。

財務諸規程は整備されており、適切に処理、維持管理している。火災、地震、防犯対策では金沢星稜大学防火管理規程を準用しており、消防法に従い、防火対象物点検、防火設備管理点検を行っている。情報機器関連ではコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。省エネルギー対策としてはクールビズの実施やトイレ照明にセンサーを設置し省電力化を図っている。

学内の情報設備は、基本的なソフトウェア構成を共通化し、統一された操作が可能なように整備されている。情報教室のソフトウェアは常に最新版のバージョンが提供され、利用に関する情報は、ウェブサイトなどにより全学生に公開されている。活用に当たっては教員向けの情報活用マニュアルの配付、学内のグループウェアを通しての情報共有が行われている。

学生に対しては入学時の情報ガイダンスやその後の情報リテラシー教育を通して、基礎的な情報活用スキルを身に付けさせている。

財的資源については、短期大学部門の帰属収支は 3 か年支出超過であるが、学校法人全体は過去 2 年間収入超過であり、また平成 25 年度以降は入学者数が増加に転じている。財政上の安定を確保する計画については、平成 26 年 3 月に第 2 次「中期目標・中期計画」を策定し、今後の社会・経済情勢の変化に迅速柔軟に対応するため、五つの基本方針が打ち出されている。また、経営基盤の確立のために、納付金以外の収入の多角化の方策として、寄附金事業の検討を進めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜 100 年ビジョン

等の目標の具現化、可視化を目指しリーダーシップを発揮している。また、理事長は経営のみならず教学面においても経験を持ち、学校法人全体にリーダーシップを発揮しており、寄附行為にのっとり学校法人の意思決定機関である理事会を運営している。理事は教育理念の下に各人の任務を遂行しており、当該短期大学の管理運営を含めて理事会は機能を果たしている。

学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、学園全体で合意された意見を尊重しかつ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮し、教職員との教務、学生支援、進路、入試等、各意見交換会での話し合いを踏まえながら教授会を取りまとめ、教育目的・目標の達成のために運営に当たっている。

学校法人稲置学園監事会規程にのっとり、監事 3 人を構成員とする監事会が組織され、監事と担当部署の総務課員の出席で監事会を開催し、毎年 5 月に理事長へ監事意見書を提出している。さらに、監事と公認会計士・内部監査担当者の間における監査に関する調整や意見交換を行うため、上記三者のほか総務部長、財務部長を加えた監査協議会を開催している。監事は、寄附行為にのっとり、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、審議事項等について意見を述べている。

寄附行為にのっとり、評議員会は適正に組織され、理事長の諮問機関として運営されている。

次年度新規予算に係る事業計画書等について、部局ごとに随時ヒアリングを実施、予算査定を行い、予算査定の結果を、評議員会に意見を求めた上で理事会で決定後、学内のグループウェアを通じて速やかに各部局に通知を行っている。

会計処理に関しては、学校法人会計基準により適切な会計処理を行っており、会計監査においても、適正である。学園の経営情報については、全職員に配付されている学園広報誌『星稜サ・エ・ラ』において財務の概要を公開しており、ウェブサイトでも教育情報とあわせて公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、学園全体が共有する建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、地元産業界からの要望に応え、「女性職業人の育成」を使命とし開学した。経営実務科の誕生自体、北陸における本格的「女子職業教育」の幕開けといえ、その伝統は現在も揺るぎないものである。

職業教育の根幹を成しているのが、必修科目の基礎科目である。この基礎科目の授業と、「特別キャリア開発群（CDP）」の授業とともに金沢星稜大学エクステンションセンターの持つ職業教育機能が、それぞれ補完し合い、当該短期大学の「女子職業教育」を完成させている。

また、地元産業界から、今後、一般事務職のみならず、営業事務職の需要も多くなるとの将来の見通しがあり、当該短期大学の「女子職業教育」の内容は、それに対応できるものである。企業からは卒業生の積極的な仕事ぶりに高い評価を受けている。

一方で当該短期大学が抱える職業教育についての課題も把握されている点が、強みでもある。営業事務の場合、地元企業においても、海外取引が多くなるなか、異文化理解や語学力等が問われる場面も多くなっていくことが推測できる。この点についても今から対応策を打っておく必要があるという認識の下、外国語に苦手意識を持つ学生を支援する取り組みにも注力している。

このような課題を意識し、現在の海外研修を充実させ、当該短期大学の「女子職業教育」に根差した海外研修の実施が計画されている。また、TOEIC等の得点アップを目指した短期語学留学制度についても、検討に着手するということから、更なる充実した職業教育につながるものと期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の職業教育の根幹を成しているのが、基礎科目（必修）である。なかでも「クラスコミュニティ」の授業では、教員と十数人の学生によるコミュニティ（共同体）を作り、学生として身に付けるべき基本的な学修意識・社会の一員としての意識を学ぶための教育課程が設定されている。基本的なテーマとして、『聴く』、『考える』、『書く』、『話す』Input～Outputを設定し、全クラス合同の講義形式とクラスごとの演習

形式とを適宜組み合わせた実践的な授業を進めている。また、クラス担当教員は、毎週の授業だけではなく、学業・学生生活・就職に関する総合的な指導・アドバイスも行い、特色ある職業教育を支えている。